

# **福祉社会デザイン研究科**

## **(2017年度入学生まで)**

# 研究指導概要

## 博士前期・修士課程

### 1. 各セメスターの指導内容

#### 1セメスター

- ・論文題目に合わせ、基礎科目、専門科目の履修指導を受ける。
- ・研究計画を立案し、調査、実験等の研究方法論を修得する。

#### 2セメスター

- ・自らの問題意識に基づいて研究関連分野の最近の研究活動の状況等のレビュー作成の指導を受ける。
- ・到達目標を踏まえた達成状況に応じて、研究計画の確認や見直しを行う。
- ・研究テーマに関連した研究課題や研究方法についてプレゼンテーションと討論を経験させ、プレゼンテーション能力とコミュニケーション能力を養う。

#### 3セメスター

- ・確定した研究テーマに基づいて調査、文献研究を行い、研究方法の妥当性を検証しつつ、研究成果のとりまとめを行う。
- ・国内外の学会発表、論文投稿等、積極的に取り組めるよう指導を受ける。

#### 4セメスター

- ・修士論文の骨子について、検討する。
- ・研究精度を高め、修士学位論文にまとめる。

### 2. 論文報告会（論文発表会）等の概要と発表の要件等

博士前期課程および修士課程2年生で、修士論文を提出する予定の者は、各専攻またはコースで定められた中間報告会および最終試験・修士論文発表会等で論文要旨をまとめて報告しなければならない。中間報告会および修士論文発表会等の開催時期や、報告の形式および配付資料の準備等、報告会の詳細は入学時ガイダンスまたは授業期間中に周知する。

博士前期課程在籍者は、学年等の如何を問わず報告を聞くことが可能なので、積極的に参加することが望ましい。

### 3. 特定課題研究論文等

福祉社会システム専攻、ヒューマンデザイン専攻、人間環境デザイン専攻では、修士論文の提出にかえて、特定課題研究論文の提出を認めている。特定課題研究論文とは、特定の課題について実践的に調査・研究した論文をいう。特定課題研究論文での提出を希望するものは、以下の要件に沿って提出すること。各専攻の要件の詳細は入学ガイダンス時に説明する。

- ・原則本大学院に2年以上在学し、各専攻で定められた単位数を修得しなくてはならない。
- 1) 福祉社会システム専攻は、36単位以上修得（見込）していること。
- 2) ヒューマンデザイン専攻・人間環境デザイン専攻は、30単位以上修得（見込）していること。
- ・特定課題研究論文（12,000字以上のもの3本提出）の審査をもって修士論文の審査に代えることができる。
- ・特定課題研究論文の選択は、原則として入学時に選択する。
- ・特定課題研究論文の審査基準は、修士論文の基準に準ずる。

#### <福祉社会システム専攻>

- ①特定課題研究論文の1・2本目の提出時期については、主指導教授の指示に従い、主・副指導教授に提出すること。
- ②中間報告会での報告は、2本目あるいは3本目の完成時期を目標とする。
- ③3本まとめたものの提出は修士学位論文提出の時期・様式と同じとする。
- ④3本の研究課題は相互に関連するものでも、別個のテーマを扱うものでもよい。

## 博士後期課程

### 1. 各セメスターの指導内容

#### 1セメスター

- ・論文題目に合わせ、基礎科目、専門科目の履修指導を受ける。
- ・研究計画を立案し、調査、実験等の研究方法論を修得する。

#### 2セメスター

- ・自らの問題意識に基づいて研究関連分野の最近の研究活動の状況等のレビュー作成の指導を受ける。
- ・到達目標を踏まえた達成状況に応じて、研究計画の確認や見直しを行う。
- ・研究テーマに関連した研究課題や研究方法についてプレゼンテーションと討論を経験し、プレゼンテーション能力とコミュニケーション能力を養う。

#### 3セメスター

- ・確定した研究テーマに基づいて調査、文献研究を行い、研究方法の妥当性を検証する。
- ・国内外の学会発表、論文投稿等、積極的に取り組めるよう指導を受ける。

#### 4セメスター

- ・収集した研究データ（量的、質的、文献資料）の分析を行い、研究結果を整理する。

#### 5セメスター

- ・研究結果について、多角的な考察を展開し、博士論文の骨子について、検討する。
- ・研究精度を高め、博士学位論文にまとめる。

#### 6セメスター

- ・論文についての精査を行って、推敲を繰り返した上で提出する。
- ・口述試験への準備を開始する。

### 2. 論文報告会（論文発表会）等の概要と発表の要件等

中間報告会での報告が博士論文の提出要件となっているため、在学者は全員、必ず現在の状況に即して各専攻またはコースで定められた中間報告会で報告すること。中間報告会の開催時期や、報告の形式および配付資料の準備等、報告会に関する詳細は入学時ガイダンスまたは授業期間中に周知する。

審査終了時までに博士学位論文提出者による公聴会を開催する。

# 東洋大学大学院福祉社会デザイン研究科規程

平成29年規程第35号

平成29年4月1日

施行

改正 平成30年4月1日

(趣旨)

第1条 この規程は、東洋大学大学院学則（以下「学則」という。）第4条第5項に基づき、東洋大学大学院福祉社会デザイン研究科（以下「福祉社会デザイン研究科」という。）の教育研究に関し必要な事項を定める。

(人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的)

第2条 福祉社会デザイン研究科は、学則第4条の2に基づき、研究科及び各専攻の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を別表第1のとおり定める。

(修了の認定及び学位授与、教育課程の編成及び実施並びに入学者の受入れに関する方針)

第3条 福祉社会デザイン研究科は、学則第4条の3に基づき、各専攻の修了の認定及び学位授与に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針並びに入学者の受入れに関する方針を別表第2のとおり定める。

(教育課程)

第4条 福祉社会デザイン研究科は、学則第5条の2及び第7条に基づき、各専攻の教育課程における科目区分、授業科目及び研究指導科目的名称、単位数、配当学年、履修方法等を別表第3のとおり定める。

(修了に必要な単位等)

第5条 福祉社会デザイン研究科は、学則第12条及び第13条に基づき、各専攻の修了に必要な単位等を別表第4のとおり定める。

(改正)

第6条 この規程の改正は、学長が福祉社会デザイン研究科委員会の意見を聴き、研究科長会議の審議を経て行う。

## 附 則

1 この規程は、平成29年4月1日から施行する。

2 前項の規定にかかわらず、平成28年度以前の入学生については、第4条別表第3を除き、なお従前の例による。

## 附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

## 別表第1 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的

### 福祉社会デザイン研究科

人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的
<b>【博士前期・修士課程】</b>
(1) どのような人材を養成し、どのような人材を世に送り出すか 人々の生活に関わる現代の社会問題に対して、福祉や保育、医療、介護、健康、デザインなどの高い専門的な知識と経験に基づき、学問的根拠をもって分析、解決することのできる実践力を有する高度職業人や、企業や自治体、国際機関などで活躍できるデザイナー、コンサルタント、教育研究者を養成することを目的とする。
(2) 学生にどのような能力を習得させるのか等の教育研究上の目的 当研究科学問領域は、福祉学、保育学、健康スポーツ学、人間環境デザイン学と多岐に及ぶが、それぞれの分野における教育の深化を図ることによって問題解決能力を習得させる。その基本方針のもとで、望ましい心身の状況や生活環境を持続可能な社会づくりに寄与させるための、マネジメント力を習得させることを目的とする。
<b>【博士後期課程】</b>
(1) どのような人材を養成し、どのような人材を世に送り出すか 現代社会における人々の生活に関わる複雑化、多様化した諸問題に対して、福祉や保育、スポーツを介した健康増進、デザインなどの領域における専門的、学際的視点から解決を図れる高度職業人や、それらに関する高い研究能力を有する人材を養成する。また、それらの分野の国際社会で貢献できる人材を養成する。
(2) 学生にどのような能力を習得させるのか等の教育研究上の目的 人々の生活に関わる諸問題に対して幅広い視点から分析し、解決のための方法論にも広がりをもたせる教育プログラムにより、柔軟な発想、着眼点によって問題解決を図り、その成果を国際社会にも発信できる能力を習得させることができ、学際的な学問分野からなる当研究科の教育研究上の目的であり、特徴である。

### 福祉社会デザイン研究科社会福祉学専攻

人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的
<b>【博士前期課程】</b>
(1) どのような人材を養成し、どのような人材を世に送り出すか 人々が抱えるさまざまな生活問題の中で、社会的支援が必要な問題の解決に向か、社会福祉の原理・歴史、政策・計画、ソーシャルワークなどの理論と実践に関して専門的な知見と実践力を有する人材を養成することを目的とする。
(2) 学生にどのような能力を習得させるのか等の教育研究上の目的 地域社会に生じる福祉問題にかかるニーズに対する分析力やそれらのニーズに対応するために必要な社会資源を創造・開発する能力を習得させることを目的とする。
<b>【博士後期課程】</b>
(1) どのような人材を養成し、どのような人材を世に送り出すか 人々が抱えるさまざまな生活問題の中で、社会的支援が必要な福祉課題に対して、その問題構造を分析し対応する方途を探求していくための高度な研究・リサーチ能力を有する人材を養成することを目的とする。
(2) 学生にどのような能力を修得させるのか等の教育研究上の目的 社会福祉に関する研究・リサーチのための研究方法論（歴史研究、政策研究、アドミニストレーション研究、参加型アクションリサーチ、プログラム開発と評価等）を十分に踏まえた研究が行える能力とともに、社会福祉の普遍的な価値を追究する高度な研究成果を国内外に発信できる能力を習得させることを目的とする。

### 福祉社会デザイン研究科福祉社会システム専攻

人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的
<b>【修士課程】</b>
(1) どのような人材を養成し、どのような人材を世に送り出すか 実践的な社会学・社会福祉学の基礎理論を踏まえた学際的研究を行い、福祉社会の形成に貢献する実務者と研究者を養成することを目的とする。
(2) 学生にどのような能力を習得させるのか等の教育研究上の目的 研究の基礎的技能を学ぶ「研究基礎論」と、そのほか、社会調査の方法論を基礎科目に配置し、社会問題や社会福祉の実践に関わる実務家・研究者として、社会事象を調査・分析する能力や学際的な研究を展開する能力を習得させることを目的とする。

## 福祉社会デザイン研究科ヒューマンデザイン専攻

### 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的

#### 【博士前期課程】

##### (1) どのような人材を養成し、どのような人材を世に送り出すか

①保育、教育、福祉、医療、介護、健康増進などの各専門領域において指導的立場を担い、現代社会のさまざまな生活上の諸問題に対応できる専門従事者および研究者を養成することを目的とする。

②グローバル社会の到来を踏まえ、国際的に活躍できる高度な専門的能力や知識を有する各専門領域の専門的職業人、およびそれを支える研究者を養成することを目的とする。

③福祉社会、健康社会の一層の発展を目指し、高度な実践的指導力や専門的力量を備えた職業人およびその研究者を養成することを目的とする。

##### (2) 学生にどのような能力を習得させるのか等の教育研究上の目的

専攻内に子ども支援学、高齢者・障害者支援学及び健康デザイン学の各コースを設置し、各専門領域に関する学問研究を基盤として、学際的・実践的な教育研究能力を習得させることを目的とする。

各専門領域の学問研究とともに、各専門領域を複合的・横断的に研究させることによって、Specialist でありながら Generalist としても通用する能力を習得させることを目的とする。

#### 【博士後期課程】

##### (1) どのような人材を養成し、どのような人材を世に送り出すか

福祉、医療、ケア、保育、健康スポーツといった各分野において国際的な活躍も期待できる独立した研究者、教育者、および福祉施設や企業、官公庁において指導的能力を有する職業人を養成することを目的とする。

##### (2) 学生にどのような能力を習得させるのか等の教育研究上の目的

福祉、医療、ケア、保育、健康スポーツといった各分野における問題解決能力、マネジメント能力およびプレゼンテーション力を習得させることを目的とする。

## 福祉社会デザイン研究科人間環境デザイン専攻

### 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的

本専攻では、国際的かつ学際的に、デザインを通じて社会の持続可能な発展に寄与しうるイノベーションを創出する、企業や自治体、国際機関などの組織において、即戦力となるデザイナー、コンサルタント、教育研究者などを養成することを目的とする。

#### 【博士前期課程】

##### (1) どのような人材を養成し、どのような人材を世に送り出すか

「人間環境デザイン学」を修得し、専門的職業人として十分な実践能力を有する者を養成する。具体的には、企業や自治体、国際機関などの組織において、デザインやコンサルティングを行う即戦力となる実務者などを養成することを目的とする。

##### (2) 学生にどのような能力を習得させるのか等の教育研究上の目的

デザイン分野における、問題解決能力、表現能力、マネジメント能力の習得を目的とする。

#### 【博士後期課程】

##### (1) どのような人材を養成し、どのような人材を世に送り出すか

「人間環境デザイン学」を修得し、高度な専門的職業人として高い水準の製品や空間を創出する能力、若しくは研究能力を有する者を養成する。

具体的には、企業や自治体、国際機関などの組織において、デザインやコンサルティングにおける指導的立場の実務者、大学等教育研究機関の教育者、研究者などを養成することを目的とする。

##### (2) 学生にどのような能力を習得させるのか等の教育研究上の目的

研究やコンサルティングを主体的に行うための問題解決能力、表現能力、マネジメント能力の習得を目的とする。

## 別表第2 修了の認定及び学位授与、教育課程の編成及び実施並びに入学者の受入れに関する方針

福祉社会デザイン研究科社会福祉学専攻

### 1. 修了の認定及び学位授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

#### 【博士前期課程】

以下の資質や能力を身につけたうえで、所定の年限・単位数等を満たし、修士学位論文の審査及び最終試験に合格した者に対して、修士の学位を授与する。

- (1) 社会福祉の人権や価値に関する理論的・歴史的研究の専門的な知見を身につけている。
- (2) 一人ひとりの利用者の側に立ち、その取り巻く生活環境とニーズを把握し、生活支援を調整・開発していく能力を身につけている。
- (3) 研究・実践の両面で現代の福祉課題の解決に貢献できる能力を身につけている。

#### 【博士後期課程】

以下の資質や能力を身につけたうえで、所定の年限を満たし、博士学位論文の審査及び最終試験に合格した者に対して、博士の学位を授与する。

- (1) 社会福祉学の制度・政策論と援助・技術論の統合を視野に入れながら、課題の問題構造を分析できる能力を身につけている。
- (2) 問題構造を分析し対応する方途を探求していくための高度な研究・リサーチ能力を身につけている。
- (3) 研究・実践の両面で学術的に高度な専門能力を身につけている。

### 2. 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）

#### 【博士前期課程】

##### (1) 教育課程の編成 / 教育内容・方法

ディプロマ・ポリシーの達成のために、「授業科目（コースワーク）」と「研究指導（リサーチワーク）」を適切に組み合わせた教育課程を体系的に編成する。

授業科目には、共通科目を設定し、社会福祉基礎特論の科目群を履修し、かつ社会福祉研究基礎論（必修）および研究方法論などを履修することで、社会福祉学の研究にとって必要な理論や研究方法論の基礎を身につけられるように教授する。また、専門科目では、社会福祉の原理歴史、政策計画、ソーシャルワークの3つのコースを用意することで横断的な研究を可能にするとともに、さまざまな福祉課題を抱える人びとへの支援のあり方について教授する。研究指導では、本専攻の教員が関わっている学内研究拠点等での協働に関する実績や、国内外でのフィールド活動を踏まえ、学生のニーズに対応した指導を行う。

##### (2) 学修成果の評価

学修成果については、客観性及び厳格性を確保しつつ、以下の要素・方法により評価する。

- ①授業科目については、あらかじめ示す成績評価基準に沿って、各授業科目のシラバスに記載されている方法により、授業担当教員が評価する。
- ②研究指導については、研究過程における達成度を、あらかじめ示す研究指導計画をもとに、論文報告会等を通じて、研究指導教員および本専攻所属教員により組織的に評価する。
- ③学位請求論文については、あらかじめ示す論文審査基準、審査体制に基づき、評価を行う。

#### 【博士後期課程】

##### (1) 教育課程の編成 / 教育内容・方法

ディプロマ・ポリシーの達成のために、「授業科目（コースワーク）」と「研究指導（リサーチワーク）」を適切に組み合わせた教育課程を体系的に編成する。

授業科目では、社会福祉の原理歴史、政策計画、ソーシャルワークの3つのコースを用意し、制度・政策論と援助・技術論の統合を視野に入れながら、社会福祉の理論、歴史、制度、政策、計画、ソーシャルワークなどに関する高度な学識を教授する。

研究指導では、研究方法論（歴史研究、政策研究、アドミニストレーション研究、参加型アクションリサーチ、プログラム開発と評価等）を十分に踏まえた高度な研究能力とともに、自身の研究成果を国内外へ発信する能力についても指導を行う。

##### (2) 学修成果の評価

学修成果については、客観性及び厳格性を確保しつつ、以下の要素・方法により評価する。

- ①授業科目については、あらかじめ示す成績評価基準に沿って、各授業科目のシラバスに記載されている方法により、授業担当教員が評価する。
- ②研究指導については、研究過程における達成度を、あらかじめ示す研究指導計画をもとに、論文報告会等を通じて、研究指導教員および本専攻所属教員により組織的に評価する。
- ③学位請求論文については、あらかじめ示す論文審査基準、審査体制に基づき、評価を行う。

### 3. 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

#### 【博士前期課程】

入学希望者の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜試験を実施し、筆記試験、面接、書類選考等を通じて、以下の資質や能力を示した者を受け入れる。

- (1) 社会福祉を研究するのに必要な基礎的知識を有する者
- (2) 他者と討議をし、自らの思考力と判断力を高めていく能力のある者
- (3) それぞれの関心を研究テーマに高める過程で、日常的思考から研究的思考に脱皮する意欲のある者

#### 【博士後期課程】

入学希望者の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜試験を実施し、筆記試験、面接、書類選考等を通じて、以下の資質や能力を示した者を受け入れる。

- (1) 博士前期課程あるいは修士課程レベルの社会福祉学の専門知識を有する者
- (2) 社会福祉学に関する学術的で高度な研究成果を主体的に生み出せる思考力・判断力を有する者
- (3) 社会福祉の現場実践を指導できる見識や能力を身につける意欲のある者

## 福祉社会デザイン研究科福祉社会システム専攻

### 1. 修了の認定及び学位授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

#### 【修士課程】

人材養成の目的を踏まえ、以下の資質や能力を身につけたうえで、所定の年限・単位数等を満たし、修士学位論文または特定の課題についての研究の成果（特定課題研究論文）の審査及び最終試験に合格した者に対して、修士の学位を授与する。

- (1) 社会的課題をアセスメントする能力を身につけている。
- (2) 社会的課題を調査・分析する能力を身につけている。
- (3) 社会・福祉的課題を客観的に把握、評価、分析する態度・能力を身につけている。

### 2. 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）

#### 【修士課程】

##### (1) 教育課程の編成 / 教育内容・方法

ディプロマ・ポリシーの達成のために、「研究基礎論」、「社会調査」関連科目や社会学の基礎知識を学ぶ「社会学的認知論」を共通科目に配置し、地域社会システムコース、保健福祉システムコース、地域福祉システムコースの3コースと「研究指導」を適切に組み合わせた教育課程を体系的に編成している。共通科目に配置した「社会調査」関連科目をとおして、社会事象を調査・分析する方法を教授し、3コースの特徴を生かした授業科目での履修と研究指導を融合した研究指導体制をとおし、社会科学的視点から福祉社会の課題へ実践的にアプローチし、調査・分析することを教授する。さらに、研究指導では、修士論文執筆に向けた実践的な課題への取り組みを指導する。

##### (2) 学修成果の評価

学修成果については、客觀性及び厳格性を確保しつつ、以下の要素・方法により評価する。

- ①授業科目については、あらかじめ示す成績評価基準に沿って、各授業科目のシラバスに記載されている方法により、授業担当教員が評価する。
- ②研究指導については、研究過程における達成度を、あらかじめ示す研究指導計画をもとに、中間報告会等を通じて、研究指導教員および本専攻所属教員により組織的に評価する。
- ③学位請求論文については、あらかじめ示す論文審査基準、審査体制に基づき、評価を行う。

### 3. 入学者の受け入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

#### 【修士課程】

人材養成の目的を踏まえ、入学希望者の特性（社会人など）に応じた適切な方法で多様な入学者選抜試験を実施し、筆記試験、面接、書類選考等を通じて、以下の資質や能力を示した者を受け入れる。主に次のような能力、資質、意欲を持つ学生を積極的に受け入れる。

- (1) 社会学、社会福祉学、社会調査の方法について基本的な知識のある者。
- (2) 広義の社会学、社会福祉学を専門的に学ぶための基礎的研究能力がある者。
- (3) 社会における実践や社会福祉実践に関わり、その実践をまとめ、新たな展開の方向性を見出す意欲のある者。

## 福祉社会デザイン研究科ヒューマンデザイン専攻

### 1. 修了の認定及び学位授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

#### 【博士前期課程】

以下の資質や能力を身につけたうえで、所定の年限・単位数等を満たし、修士学位論文または特定の課題についての研究の成果（特定課題研究論文）の審査及び最終試験に合格した者に対して、修士の学位を授与する。

- (1) 子ども支援学、高齢者・障害者支援学、健康デザイン学の各領域で、実践的な業務に携わる能力を持ち、且つ社会に貢献できる資質
- (2) 子ども支援学、高齢者・障害者支援学、健康デザイン学の各領域で、研究者もしくは実践者として、適切に職務を遂行することができる能力
- (3) 子ども支援学、高齢者・障害者支援学、健康デザイン学の各領域に関する専門的な知識や技能を修得し、国際社会で活躍できる能力

#### 【博士後期課程】

以下の資質や能力を身につけたうえで、所定の年限・単位数等を満たし、博士学位論文の審査及び最終試験に合格した者に対して、博士の学位を授与する。

子ども支援、高齢者・障害者支援、健康づくり推進の領域で、独立した研究者、教育者及び指導的能力を有する職業人として職務を遂行することができる能力

### 2. 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）

#### 【博士前期課程】

##### (1) 教育課程の編成 / 教育内容・方法

ディプロマ・ポリシーの達成のために、「授業科目（コースワーク）」と「研究指導（リサーチワーク）」を適切に組み合わせた教育課程を体系的に編成する。

- ①子ども支援学、高齢者・障害者支援学、健康デザイン学の各専門領域に関する基礎学間に加え、近年の社会問題に対応した科目内容を幅広く教授する。
- ②学生の多様なニーズに応えるために、幅広い知識（基礎的素養）を教授する科目、研究者として必要な基礎的データの分析技法、国際的視野で実践・研究に携わる能力を養うための科目を配置する。
- ③子ども支援学コースおよび高齢者・障害者支援学コースにあっては、少子高齢社会の今日的な課題に応えるため、子どもや高齢者のケアワークに関する科目、多様な実践主体が担う地域づくりを考える科目を配置し、また健康デザイン学コースにあっては、健康スポーツ学に関する専門的知識や技能を修得するため、人文科学、社会科学および自然科学的立場から学際的にアプローチする高度な専門科目を配置する。
- ④グローバル社会にあって、国際社会で活躍する能力を養うために東アジアを中心とした海外研修科目を配置する。
- ⑤修士論文作成についての方法論に関する科目を配置する。

##### (2) 学修成果の評価

学修成果については、客観性及び厳格性を確保しつつ、以下の要素・方法により評価する。

- ①授業科目については、あらかじめ示す成績評価基準に沿って、各授業科目のシラバスに記載されている方法により、授業担当教員が評価する。
- ②研究指導については、研究過程における達成度を、あらかじめ示す研究指導計画をもとに、論文報告会等を通じて、研究指導教員および本専攻所属教員により組織的に評価する。
- ③修士学位請求論文については、あらかじめ示す論文審査基準、審査体制に基づき、評価を行う。

#### 【博士後期課程】

##### (1) 教育課程の編成 / 教育内容・方法

ディプロマ・ポリシーの達成のために、「授業科目（コースワーク）」と「研究指導（リサーチワーク）」を適切に組み合わせた教育課程を体系的に編成する。

- ①科目配置については、博士前期課程における学修を土台とし、健康の維持・増進という統一的な観点からそれぞれの専門領域に関する学問を教授する。合同討論会を通じて領域横断的な共通基盤の習得を図り、必要に応じ、また院生の要望を取り入れて学外研究者等を招聘し、専門的な研究領域に関する知識を教授する。
- ②研究指導方法については、博士論文完成まで主指導教授、副指導教授が継続して指導を行うほか、月1回コース合同で研究経過についての検討会を開催する。また、福祉社会デザイン研究科全体で発表会を行い、参加教員および院生との質疑応答を通して、研究内容の深化を図る。

##### (2) 学修成果の評価

学修成果については、客観性及び厳格性を確保しつつ、以下の要素・方法により評価する。

- ①授業科目については、あらかじめ示す成績評価基準に沿って、各授業科目のシラバスに記載されている方法により、授業担当教員が評価する。
- ②研究指導については、研究過程における達成度を、あらかじめ示す研究指導計画をもとに、論文報告会等を通じて、研究指導教員および本専攻所属教員により組織的に評価する。
- ③修士学位請求論文については、あらかじめ示す論文審査基準、審査体制に基づき、評価を行う。

### 3. 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

#### 【博士前期課程】

入学希望者の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜試験を実施し、筆記試験、面接、書類選考等を通じて、以下の資質や能力を示した者を受け入れる。

- (1) 子どもや高齢者、障害者、健康づくり推進を取り巻く諸問題に対して、その状況等を総合的に把握し、専門的観点から問題解決の方法等を見いだす知識のある者
- (2) 社会人として、保育、教育、福祉、医療、介護、健康増進施設等の現場に勤務しており、関連領域に関する知識や技術を探求し、職場への還元と自身のキャリアアップを目指す能力のある者
- (3) 学部で習得した知識を生かし、対人支援や相談援助、教育に関するより高度な専門的知見や技術を習得したいという意欲のある者
- (4) 保育、教育、福祉、医療、介護、健康の各分野において、国際社会で活躍する意欲があり、それに関わる研究に積極的に携わろうとする者。

**【博士後期課程】**

入学希望者の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜試験を実施し、筆記試験、面接、書類選考等を通じて、以下の資質や能力を示した者を受け入れる。

- (1) 健康の維持・増進という社会的課題と関連する福祉、医療、ケア、保育、健康スポーツの諸問題に精通した知識のある者
- (2) 少子高齢化が進む社会において健康の維持・増進は年齢、性別、生活機能の区別なく重要な課題と考える事ができる能力のある者
- (3) それぞれの分野における新たな理論を構築したり、実践技術の開発を目指す、能力および意欲を有し、現代人の豊かなライフ（Life：生命、生活、人生）の積極的創造に寄与し、国際的にも活躍したいという意欲のある者

福祉社会デザイン研究科人間環境デザイン専攻

**1.修了の認定及び学位授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）****【博士前期課程】**

以下の資質や能力を身につけたうえで、所定の年限・単位数等を満たし、修士学位論文または特定の課題についての研究の成果（特定課題研究論文）の審査及び最終試験に合格した者に対して、修士の学位を授与する。

- (1) 専門的な職業人として「人間環境デザイン学」の十分な実践能力
- (2) デザイン分野における、問題解決能力、マネジメント能力
- (3) グローバルに、ローカルに、異文化を理解しコミュニケーションする能力

**【博士後期課程】**

以下の資質や能力を身につけたうえで、所定の年限を満たし、博士学位論文の審査及び最終試験に合格した者に対して、博士の学位を授与する。

- (1) 高度な専門的職業人として、高い水準の製品や空間を創出する能力
- (2) 研究者として、独立した研究、指導を行う能力
- (3) デザイン分野における、高度な問題解決能力、マネジメント能力
- (4) グローバルに、ローカルに、実務や研究活動を遂行することができる能力

**2.教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）****【博士前期課程】****(1) 教育課程の編成／教育内容・方法**

ディプロマ・ポリシーの達成のために、「授業科目（コースワーク）」と「研究指導（リサーチワーク）」を適切に組み合わせた教育課程を体系的に編成する。  
①学部・修士5年間一貫教育や、分野横断的なカリキュラムを提供することで、幅広い専門知識の学修を目指す。  
②ユニバーサルデザインを教育・研究のキーコンセプトとし、建築士の実務経験要件を満たすことができるカリキュラムを提供する。  
③自ら問題を発見し解決する能力、マネジメントする能力を有する人材を育成するために、特別演習などの実践的な科目を設ける。  
④国際的な分野での交流や活動を積極的に進める人材の育成のために、研究指導科目などを設ける。

**(2) 学修成果の評価**

学修成果については、客観性及び厳格性を確保しつつ、以下の要素・方法により評価する。  
①授業科目については、あらかじめ示す成績評価基準に沿って、各授業科目のシラバスに記載されている方法により、授業担当教員が評価する。  
②研究指導については、研究過程における達成度を、あらかじめ示す研究指導計画をもとに、論文報告会等を通じて、研究指導教員および本専攻所属教員により組織的に評価する。  
③学位請求論文については、あらかじめ示す論文審査基準、審査体制に基づき、評価を行う。

**【博士後期課程】****(1) 教育課程の編成／教育内容・方法**

ディプロマ・ポリシーの達成のために、「授業科目（コースワーク）」と「研究指導（リサーチワーク）」を適切に組み合わせた教育課程を体系的に編成する。  
①「人間環境デザイン分野」の深化や異分野の研究連携等新たな取り組みに挑戦するための基盤を形成するカリキュラムを実施する。  
②高い倫理観を持ち、総合的な見地からプロジェクト全体の調和を図ることができる人材を育成するために、研究指導科目を設ける。  
③国際的な分野での交流や活動を積極的に進める人材を育成するために、特殊研究科目を設ける。

**(2) 学修成果の評価**

学修成果については、客観性及び厳格性を確保しつつ、以下の要素・方法により評価する。  
①授業科目については、あらかじめ示す成績評価基準に沿って、各授業科目のシラバスに記載されている方法により、授業担当教員が評価する。  
②研究指導については、研究過程における達成度を、あらかじめ示す研究指導計画をもとに、論文報告会等を通じて、研究指導教員および本専攻所属教員により組織的に評価する。  
③学位請求論文については、あらかじめ示す論文審査基準、審査体制に基づき、評価を行う。

### 3. 入学者の受け入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

#### 【博士前期課程】

入学希望者の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜試験を実施し、筆記試験、面接、書類選考等を通じて、以下の資質や能力を示した者を受け入れる。

- (1) 「人間環境デザイン学」の学問的な目的や価値に共感し、関連する学士相当の知識や技能を有する者
- (2) デザイン分野における専門性と総合性を高める実践的な活動における課題解決能力を有する者
- (3) 研究倫理を遵守し、国際的かつ学際的な学修に対して意欲のある者

#### 【博士後期課程】

入学希望者の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜試験を実施し、筆記試験、面接、書類選考等を通じて、以下の資質や能力を示した者を受け入れる。

- (1) 「人間環境デザイン学」の学問的な目的や価値に共感し、関連する修士相当の知識や技能を有する者
- (2) 「人間環境デザイン分野」の深化や新たな取り組みに向けた課題解決能力を有する者
- (3) 研究倫理を遵守し、国際的かつ学際的に高度な専門的職業人、研究者を志向する者

#### 別表第3 教育課程

省略する。

#### 別表第4 修了に必要な単位等

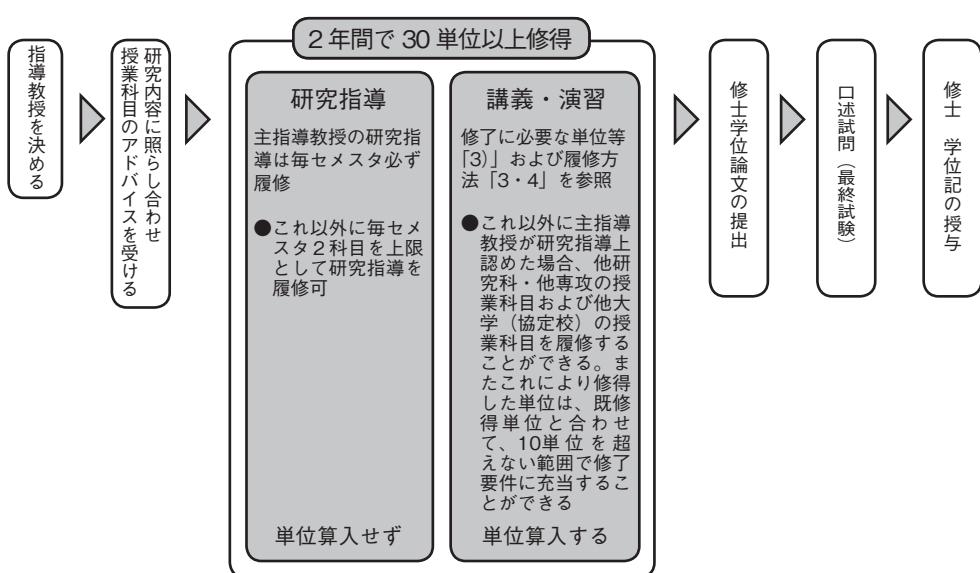
省略する。



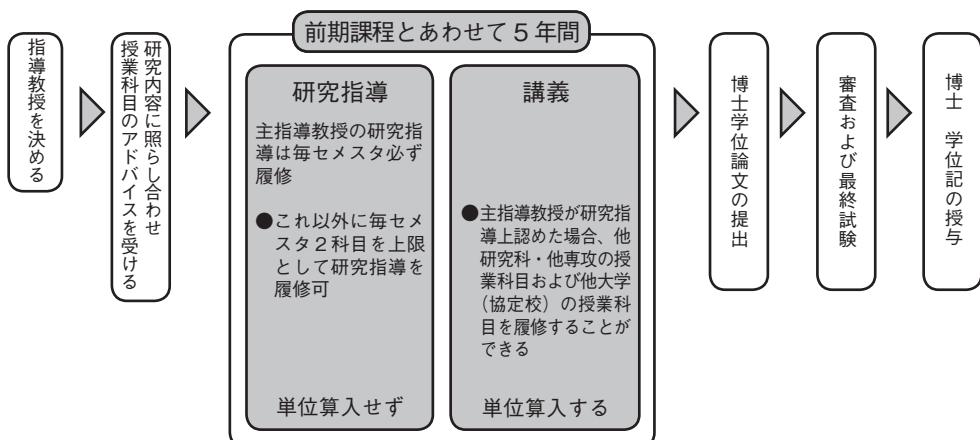
# 社会福祉学専攻

## (2017年度入学生まで)

### 前期課程 履修の流れ



### 後期課程 履修の流れ



※本専攻では、授業内容の理解や自身の研究を一層深めるために、授業及び研究指導の一環として、海外における調査・研究や学会への参加・発表を奨励しています。

## 社会福祉学専攻

博士前期課程（2017年度入学生まで）

区分	授業科目・研究指導	サブタイトル	単位	組 ナンバリング	学期	講義・ 演習の別	担当教員	備考
共通	社会福祉基礎特論Ⅰ	研究基礎論	2	SWS601	春	講義	秋元美世	全コースの必修科目
	社会福祉基礎特論Ⅱ	社会測定評価論	2	SWS602	秋	講義	金子光一	
	社会福祉基礎特論Ⅲ	研究方法論A(量的データの分析)	2	SWS603	春	講義	小澤温	
	社会福祉基礎特論Ⅳ	研究方法論B(質的データの分析)	2	SWS604	春	講義	志村健一	
	社会福祉実務演習A	インターンシップ	2	CIV601	春	演習	加山彈	
	社会福祉実務演習B	インターンシップ	2	CIV602	秋	演習	加山彈	
社会福祉原理歴史コース	社会福祉原理歴史特論ⅠA	社会福祉原理論	2	SWS605	春	講義	稻沢公一	社会福祉学研究指導ⅠAと共に
	社会福祉原理歴史特論ⅠB	社会福祉原理論	2	SWS606	秋	講義	稻沢公一	社会福祉学研究指導ⅠBと共に
	社会福祉原理歴史特論ⅡA	社会福祉思想史論	2	SWS607	春	講義	金子光一	社会福祉学研究指導ⅡAと共に
	社会福祉原理歴史特論ⅡB	社会福祉思想史論	2	SWS608	秋	講義	金子光一	社会福祉学研究指導ⅡBと共に
	社会福祉原理歴史特論ⅢA	社会福祉価値論・社会福祉人権論	2	SWS609	春	講義	高山直樹	
	社会福祉原理歴史特論ⅢB	社会福祉価値論・社会福祉人権論	2	SWS610	秋	講義	高山直樹	
	社会福祉原理歴史特論ⅣA	在留外国人の人権と福祉	2	SWS611	春	講義	荻野剛史	
	社会福祉原理歴史特論ⅣB	在留外国人の人権と福祉	2	SWS612	秋	講義	荻野剛史	
社会福祉政策計画コース	社会福祉政策計画特論ⅠA	アドミニストレーション論	2	SWS613	春	講義	伊奈川秀和	社会福祉学研究指導ⅢAと共に
	社会福祉政策計画特論ⅠB	アドミニストレーション論	2	SWS614	秋	講義	伊奈川秀和	社会福祉学研究指導ⅢBと共に
	社会福祉政策計画特論ⅡA	高齢者福祉政策論	2	SWS615	春	講義	和氣純子	
	社会福祉政策計画特論ⅡB	高齢者福祉政策論	2	SWS616		講義		本年度休講(隔年開講)
	社会福祉政策計画特論ⅢA	社会福祉法制・行政論	2	SWS617	春	講義	秋元美世	社会福祉学研究指導ⅤAと共に
	社会福祉政策計画特論ⅢB	社会福祉法制・行政論	2	SWS618	秋	講義	秋元美世	社会福祉学研究指導ⅤBと共に
	社会福祉政策計画特論ⅣA	貧困論	2	SWS619	秋	講義	後藤玲子	
	社会福祉政策計画特論ⅣB	貧困論	2	SWS620	秋	講義	後藤玲子	
	社会福祉政策計画特論ⅤA	高齢者福祉論	2	SWS621		講義		本年度休講(隔年開講)
	社会福祉政策計画特論ⅤB	高齢者福祉論	2	SWS622		講義		本年度休講(隔年開講)
	社会福祉政策計画特論ⅥA	介護保障・ケアマネジメント	2	SWS623	春	講義	藤林慶子	
	社会福祉政策計画特論ⅥB	介護保障・ケアマネジメント	2	SWS624	秋	講義	藤林慶子	
	社会福祉政策計画特論ⅦA	障害者福祉論	2	SWS625	春	講義	志村健一	
	社会福祉政策計画特論ⅦB	障害者福祉論	2	SWS626	秋	講義	志村健一	
ソーシャルワークコース	社会福祉政策計画特論ⅧA	東アジアの社会保障制度の現状と課題	2	SWS627		講義		本年度休講(隔年開講)
	社会福祉政策計画特論ⅧB	日本と東アジアの社会保障制度の比較研究	2	SWS628	秋	講義	小島克久	隔年開講
	社会福祉政策計画特論ⅨA	地域活動計画論	2	SWS629	春	講義	加山彈	社会福祉学研究指導ⅨAと共に
	社会福祉政策計画特論ⅨB	地域活動計画論	2	SWS630	秋	講義	加山彈	社会福祉学研究指導ⅨBと共に
	ソーシャルワーク特論ⅠA	ジェネリック・ソーシャルワーク論	2	SWS631	春	講義	新保祐光	
ソーシャルワークコース	ソーシャルワーク特論ⅠB	ジェネリック・ソーシャルワーク論	2	SWS632	秋	講義	新保祐光	
	ソーシャルワーク特論ⅡA	ソーシャルワーク実践論	2	SWS633	春	講義	佐藤亜樹	
	ソーシャルワーク特論ⅡB	ソーシャルワーク実践論	2	SWS634	秋	講義	佐藤亜樹	
	ソーシャルワーク特論ⅢA	子ども家庭ソーシャルワーク論	2	SWS635	春	講義	森田明美	
	ソーシャルワーク特論ⅢB	子ども家庭ソーシャルワーク論	2	SWS636	秋	講義	森田明美	
	ソーシャルワーク特論ⅣA	ソーシャルワーク・リサーチ	2	SWS637		講義		本年度休講
	ソーシャルワーク特論ⅣB	スーパービジョン論	2	SWS638		講義		本年度休講

区分	授業科目・研究指導	サブタイトル	単位	単 位 ナンバリング	学 期	講 義・ 演習の別	担当教員	備 考
研究指導	社会福祉学研究指導Ⅰ A	社会福祉原理論	REG601	春		稻沢公一		
	社会福祉学研究指導Ⅰ B	社会福祉原理論	REG602	秋		稻沢公一		
	社会福祉学研究指導Ⅱ A	社会福祉思想史論	REG603	春		金子光一		
	社会福祉学研究指導Ⅱ B	社会福祉思想史論	REG604	秋		金子光一		
	社会福祉学研究指導Ⅲ A	アドミニストレーション論	REG605	春		伊奈川秀和		
	社会福祉学研究指導Ⅲ B	アドミニストレーション論	REG606	秋		伊奈川秀和		
	社会福祉学研究指導Ⅳ A	高齢者福祉政策論	REG607					本年度休講
	社会福祉学研究指導Ⅳ B	高齢者福祉政策論	REG608					本年度休講
	社会福祉学研究指導Ⅴ A	社会福祉法制・行政論	REG609	春		秋元美世		
	社会福祉学研究指導Ⅴ B	社会福祉法制・行政論	REG610	秋		秋元美世		
	社会福祉学研究指導Ⅵ A	ジェネリック・ソーシャルワーク論	REG611					本年度休講
	社会福祉学研究指導Ⅵ B	ジェネリック・ソーシャルワーク論	REG612					本年度休講
	社会福祉学研究指導Ⅶ A	ソーシャルワーク実践論	REG613					本年度休講
	社会福祉学研究指導Ⅶ B	ソーシャルワーク実践論	REG614					本年度休講
	社会福祉学研究指導Ⅷ A	子ども家庭ソーシャルワーク論	REG615					本年度休講
	社会福祉学研究指導Ⅷ B	子ども家庭ソーシャルワーク論	REG616					本年度休講
	社会福祉学研究指導Ⅸ A	地域活動計画論	REG617	春		加山彈		
	社会福祉学研究指導Ⅸ B	地域活動計画論	REG618	秋		加山彈		

### 修了に必要な単位等

- 1) 修了要件となる科目で30単位以上修得すること。
- 2) 主指導教授の「研究指導」を、毎セメスタ必ず履修すること。
- 3) 共通科目「社会福祉基礎特論Ⅰ」を修得すること。

### 履修方法

1. 履修する授業科目は、指導教授の指示を受けて決定すること。
2. 指導教授は、主指導教授1名・副指導教授1名の計2名とする。ただし、主指導教授の判断により、副指導教授が2名となる場合がある。「研究指導」はセメスタ毎に3科目（主指導教授1名（必須）・副指導教授2名（任意）を上限として、履修・修得することができる（各研究指導は、指定された講義において行う）。
3. 主指導教授が担当する「講義」は、同一科目を在学中2回（8単位）まで履修・単位修得することができ、かつ修得した単位は修了単位として認められる。  
3回目以降（長期履修学生および原級した場合等）の履修・聴講は、成績および単位は認定されるが、修了要件としては扱わない。なお、ここで対象とする「講義」は、「研究指導」と共通して開講されるものに限る。
4. 履修方法3以外の「講義」または「演習」は、同一科目を在学中何回でも履修・単位修得することができるが、この場合、修了単位として認められるのは、最初に取得した成績および単位のみとする。
5. 本表に掲げたもの他、指導教授が教育上必要と認めるときは、学則第8条に基づき、本大学院の他研究科・専攻の授業科目および他大学（協定校）の授業科目を履修することができる（同一科目は1回目のみ修了要件として扱い、2回目以降の履修によって修得した成績及び単位は認定されるが、修了要件としては扱わない）。  
また、上記により履修し修得した単位は、学則第10条の2に基づく、本大学院に入学する前に修得し、本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなす単位（既修得単位）と合わせて、10単位を超えない範囲で修了要件に充当することができる。

## 博士後期課程（2017年度入学生まで）

区分	授業科目・研究指導	サブタイトル	単位	相 ナビゲ ン	学 期	講 義・ 演習の別	担当教員	備 考
社会福祉原理歴史コース	社会福祉原理歴史研究ⅠA	社会福祉原理研究	2	SWS701	春	講義	稻沢公一	社会福祉学研究指導ⅠAと共に
	社会福祉原理歴史研究ⅠB	社会福祉原理研究	2	SWS702	秋	講義	稻沢公一	社会福祉学研究指導ⅠBと共に
	社会福祉原理歴史研究ⅡA	社会福祉思想史研究	2	SWS703	春	講義	金子光一	社会福祉学研究指導ⅡAと共に
	社会福祉原理歴史研究ⅡB	社会福祉思想史研究	2	SWS704	秋	講義	金子光一	社会福祉学研究指導ⅡBと共に
	社会福祉政策計画研究ⅠA	保健福祉政策計画研究	2	SWS705	春	講義	伊奈川秀和	社会福祉学研究指導ⅢAと共に
社会福祉政策計画コース	社会福祉政策計画研究ⅠB	保健福祉政策計画研究	2	SWS706	秋	講義	伊奈川秀和	社会福祉学研究指導ⅢBと共に
	社会福祉政策計画研究ⅡA	高齢者福祉政策研究	2	SWS707	秋	講義	後藤玲子	
	社会福祉政策計画研究ⅡB	高齢者福祉政策研究	2	SWS708	秋	講義	後藤玲子	新課程SPA研究VBと合併
	社会福祉政策計画研究ⅢA	社会福祉法制研究	2	SWS709	春	講義	秋元美世	社会福祉学研究指導VAと共に
	社会福祉政策計画研究ⅢB	社会福祉法制研究	2	SWS710	秋	講義	秋元美世	社会福祉学研究指導VBと共に
	社会福祉政策計画研究ⅣA	地域活動計画研究	2	SWS711	春	講義	加山彈	社会福祉学研究指導VAと共に
	社会福祉政策計画研究ⅣB	地域活動計画研究	2	SWS712	秋	講義	加山彈	社会福祉学研究指導VBと共に
	社会福祉政策計画研究ⅤA	高齢者ケアシステム研究	2	SWS713		講義		本年度休講(隔年開講)
	社会福祉政策計画研究ⅤB	高齢者ケアシステム研究	2	SWS714	秋	講義	和氣純子	
	ソーシャルワーク研究ⅠA	ジェネリック・ソーシャルワーク研究	2	SWS715	春	講義	高山直樹	社会福祉学研究指導VI Aと共に
ソーシャルワークコース	ソーシャルワーク研究ⅠB	ジェネリック・ソーシャルワーク研究	2	SWS716	秋	講義	高山直樹	社会福祉学研究指導VI Bと共に
	ソーシャルワーク研究ⅡA	ソーシャルワーク実践研究	2	SWS717	春	講義	森田明美	社会福祉学研究指導VII Aと共に
	ソーシャルワーク研究ⅡB	ソーシャルワーク実践研究	2	SWS718	秋	講義	森田明美	社会福祉学研究指導VII Bと共に
	ソーシャルワーク研究ⅢA	障がい者ソーシャルワーク研究	2	SWS719	春	講義	志村健一	社会福祉学研究指導VIII Aと共に
	ソーシャルワーク研究ⅢB	障がい者ソーシャルワーク研究	2	SWS720	秋	講義	志村健一	社会福祉学研究指導VIII Bと共に
	社会福祉学研究指導ⅠA	社会福祉原理研究	REG601	春		稻沢公一		
研究指導	社会福祉学研究指導ⅠB	社会福祉原理研究	REG602	秋		稻沢公一		
	社会福祉学研究指導ⅡA	社会福祉思想史研究	REG603	春		金子光一		
	社会福祉学研究指導ⅡB	社会福祉思想史研究	REG604	秋		金子光一		
	社会福祉学研究指導ⅢA	保健福祉政策計画研究	REG605	春		伊奈川秀和		
	社会福祉学研究指導ⅢB	保健福祉政策計画研究	REG606	秋		伊奈川秀和		
	社会福祉学研究指導ⅣA	地域活動計画研究	REG607	春		加山彈		
	社会福祉学研究指導ⅣB	地域活動計画研究	REG608	秋		加山彈		
	社会福祉学研究指導ⅤA	社会福祉法制研究	REG609	春		秋元美世		
	社会福祉学研究指導ⅤB	社会福祉法制研究	REG610	秋		秋元美世		
	社会福祉学研究指導VI A	ジェネリック・ソーシャルワーク研究	REG611	春		高山直樹		
	社会福祉学研究指導VI B	ジェネリック・ソーシャルワーク研究	REG612	秋		高山直樹		
	社会福祉学研究指導VII A	ソーシャルワーク実践研究	REG613					本年度休講
	社会福祉学研究指導VII B	ソーシャルワーク実践研究	REG614					本年度休講
	社会福祉学研究指導VIII A	障がい者ソーシャルワーク研究	REG615	春		志村健一		
	社会福祉学研究指導VIII B	障がい者ソーシャルワーク研究	REG616	秋		志村健一		

### 修了に必要な単位等

主指導教授の「研究指導」を、毎セメスタ必ず履修すること。

### 履修方法

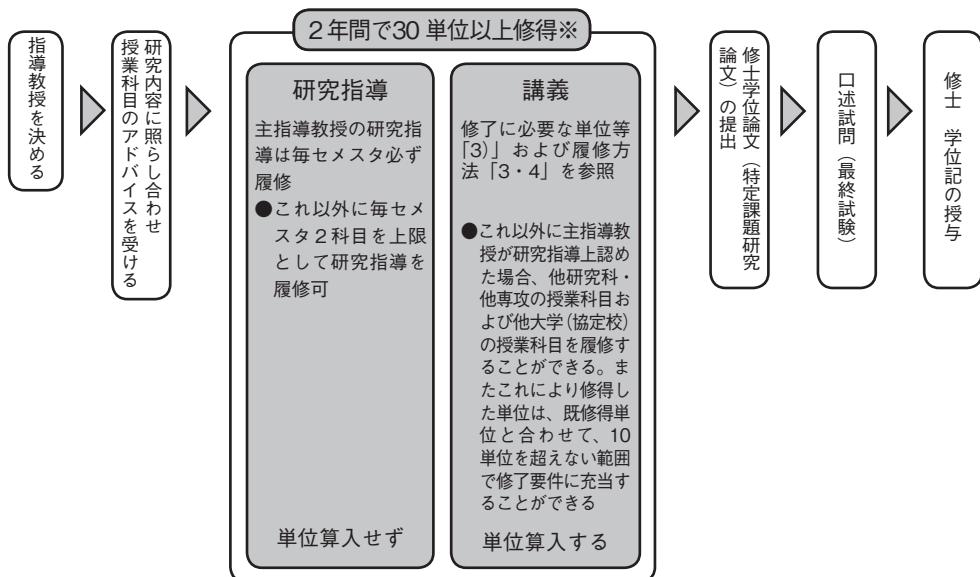
1. 履修する授業科目は、指導教授の指示を受けて決定すること。
2. 指導教授は、主指導教授1名・副指導教授1名の計2名とする。ただし、主指導教授の判断により、副指導教授が2名となる場合がある。「研究指導」はセメスタ毎に3科目（主指導教授1名（必須）・副指導教授2名（任意））を上限として、履修・修得することができる（各研究指導は、指定された講義において行う）。
3. 本表に掲げたものの他、指導教授が研究指導上必要と認めた場合は、本大学院の他研究科・専攻の授業科目および他大学（協定校）の授業科目を履修することができる。

# 福祉社会システム専攻

## (2017年度入学生まで)

### 修士課程

### 履修の流れ



## 福祉社会システム専攻

修士課程（2017年度入学生まで）

区分	授業科目	サブタイトル	単位	科目 ナンバリング	学期	講義・ 演習の別	担当教員	備 考
共通	福祉社会システム基礎特論Ⅰ	研究基礎論	2	SWS601		講義		本年度休講
	福祉社会システム基礎特論Ⅱ	社会測定評価論	2	SWS602		講義		本年度休講
	福祉社会システム基礎特論Ⅲ	研究方法論A(量的データの分析)	2	SWS603	秋	講義	大 槻 茂 実	
	福祉社会システム基礎特論Ⅳ	研究方法論B(質的データの分析)	2	SOC601	秋	講義	中 野 佑 一	
	福祉社会システム基礎特論Ⅴ	専門職の価値と倫理	2	SOC602	春	講義	村 尾 祐美子	
	福祉社会システム基礎特論Ⅵ	社会調査論	2	SWS604	春	講義	小 山 弘 美	
	福祉社会システム基礎特論Ⅶ	現代社会と権利擁護	2	SWS605		講義		本年度休講（隔年開講）
	福祉社会システム基礎特論Ⅷ	社会学的認知論	2	SOC603		講義		本年度休講
	福祉社会システム基礎特論Ⅸ	社会学的認知論	2	SOC604		講義		本年度休講
	地域社会システム特論Ⅰ A	地域社会システム論	2	SOC605		講義		本年度休講
地域社会システムコース	地域社会システム特論Ⅰ B	地域社会システム論	2	SOC606		講義		本年度休講
	地域社会システム特論Ⅱ A	グローバリゼーションと現代社会A	2	SOC607		講義		本年度休講
	地域社会システム特論Ⅱ B	グローバリゼーションと現代社会B	2	SOC608		講義		本年度休講
	地域社会システム特論Ⅲ A	地域と現代社会A	2	SOC609		講義		本年度休講
	地域社会システム特論Ⅲ B	地域と現代社会B	2	SOC610		講義		本年度休講
	地域社会システム特論Ⅳ A	死生論、社会・文化変動論	2	SOC611	春	講義	井 上 治 代	
	地域社会システム特論Ⅳ B	死生論、社会・文化変動論	2	SOC612	秋	講義	井 上 治 代	
	地域社会システム特論Ⅴ	地域社会論	2	SOC613		講義		本年度休講
	地域社会システム特論Ⅵ	現代社会論	2	SOC614		講義		本年度休講
	地域社会システム特論Ⅶ	現代家族論	2	SOC615		講義		本年度休講
保健福祉システムコース	地域社会システム特論Ⅷ	社会情報論(地域メディア論)	2	SOC616		講義		本年度休講
	地域社会システム特論Ⅸ	女性労働論	2	SOC617	秋	講義	村 尾 祐美子	「福祉社会システム研究指導Ⅲ A」と共通 「福祉社会システム研究指導Ⅲ B」と共通
	地域社会システム特論Ⅹ	国際社会問題論	2	SOC618		講義		本年度休講
	地域社会システム特論Ⅺ	国際社会福祉問題論	2	SOC619	秋	講義	新 名 正 弥	
	地域社会システム特論Ⅻ	外国人市民論	2	SOC620		講義		本年度休講
	地域社会システム特論Ⅼ A	教育と社会階級・階層論	2	SOC621	春	講義	小 澤 浩 明	「福祉社会システム研究指導Ⅲ A」と共通
	地域社会システム特論Ⅼ B	教育と社会階級・階層論	2	SOC622	秋	講義	小 澤 浩 明	「福祉社会システム研究指導Ⅲ B」と共通
	保健福祉システム特論Ⅰ A	多文化ソーシャルワーク論	2	SWS606	春	講義	荻 野 剛 史	「福祉社会システム研究指導Ⅴ A」と共通
	保健福祉システム特論Ⅰ B	多文化ソーシャルワーク論	2	SWS607	秋	講義	荻 野 �剛 史	「福祉社会システム研究指導Ⅴ B」と共通
	保健福祉システム特論Ⅱ A	ケアマネジメント論	2	SWS608		講義		本年度休講
保健福祉システムコース	保健福祉システム特論Ⅱ B	サービス・実践評価論	2	SWS609		講義		本年度休講
	保健福祉システム特論Ⅲ	医療ソーシャルワーク論	2	SWS610	秋	講義	若 林 浩 司	
	保健福祉システム特論Ⅳ	医療組織論	2	SWS611		講義		本年度休講
	保健福祉システム特論Ⅴ	貧困論	2	SWS612	秋	講義	北 川 由紀彦	
	保健福祉システム特論Ⅵ	医療マネジメント論	2	SWS613		講義		本年度休講（隔年開講）
	保健福祉システム特論Ⅶ	スーパービジョン論	2	SWS614		講義		本年度休講
	保健福祉システム特論Ⅷ	医療の質管理論	2	SWS615		講義		本年度休講
	保健福祉システム特論Ⅸ	福祉工学	2	SWS616		講義		本年度休講
	保健福祉システム特論Ⅹ	老年医学的高齢者論	2	SWS617	春	講義	高 橋 龍太郎	集中講義
	保健福祉システム特論Ⅺ	老年医学的高齢者論	2	SWS618	秋	講義	高 橋 龍太郎	集中講義
保健福祉システムコース	保健福祉システム特論Ⅻ A	障害者ケアシステム論	2	SWS619		講義		本年度休講
	保健福祉システム特論Ⅻ B	障害者ケアシステム論	2	SWS620		講義		本年度休講

区分	授業科目	サブタイトル	単位	科目 ナンバリング	学期	講義・ 演習の別	担当教員	備考
地域福祉システムコース	地域福祉システム特論ⅠA	高齢者ケアシステム論	2	SWS621	春	講義	須田木綿子	「福祉社会システム研究指導ⅦA」と共通
	地域福祉システム特論ⅠB	高齢者ケアシステム論	2	SWS622	秋	講義	須田木綿子	「福祉社会システム研究指導ⅦB」と共通
	地域福祉システム特論ⅡA	権利擁護論	2	SWS623	春	講義	高山直樹	「福祉社会システム研究指導ⅨA」と共通
	地域福祉システム特論ⅡB	権利擁護論	2	SWS624	秋	講義	高山直樹	「福祉社会システム研究指導ⅨB」と共通
	地域福祉システム特論ⅢA	地域福祉論	2	SWS625		講義		本年度休講
	地域福祉システム特論ⅢB	地域福祉論	2	SWS626		講義		本年度休講
	地域福祉システム特論Ⅳ	ジェネリック・ソーシャルワーク論	2	SWS627	春	講義	新保祐光	
	地域福祉システム特論Ⅴ	子ども家庭ソーシャルワーク論	2	SWS628		講義		本年度休講
	地域福祉システム特論Ⅵ	福祉アドミニストレーション論	2	SWS629	春	講義	伊奈川秀和	
	地域福祉システム特論Ⅶ	非営利組織論	2	SWS630	秋	講義	須田木綿子	
研究指導	地域福祉システム特論Ⅷ	都市問題論	2	SWS631	春	講義	皆川満寿美	
	地域福祉システム特論Ⅸ	精神保健論	2	SWS632	春	講義	山口創生	
	福祉社会システム研究指導ⅠA	地域社会システム論		REG601				本年度休講
	福祉社会システム研究指導ⅠB	地域社会システム論		REG602				本年度休講
	福祉社会システム研究指導ⅡA	国際地域社会論		REG603				本年度休講
	福祉社会システム研究指導ⅡB	国際地域社会論		REG604				本年度休講
	福祉社会システム研究指導ⅢA	社会的公正とマイノリティ問題		REG605				本年度休講
	福祉社会システム研究指導ⅢB	社会的公正とマイノリティ問題		REG606				本年度休講
	福祉社会システム研究指導ⅣA	死生論、社会・文化変動論		REG607				本年度休講
	福祉社会システム研究指導ⅣB	死生論、社会・文化変動論		REG608				本年度休講
	福祉社会システム研究指導ⅤA	多文化ソーシャルワーク論		REG609	春		荻野剛史	
	福祉社会システム研究指導ⅤB	多文化ソーシャルワーク論		REG610	秋		荻野剛史	
	福祉社会システム研究指導ⅥA	ケアマネジメント論		REG611				本年度休講
	福祉社会システム研究指導ⅥB	ケアマネジメント論		REG612				本年度休講
	福祉社会システム研究指導ⅦA	高齢者ケアシステム論		REG613	春		須田木綿子	
	福祉社会システム研究指導ⅦB	高齢者ケアシステム論		REG614	秋		須田木綿子	
	福祉社会システム研究指導ⅧA	権利擁護論		REG615	春		高山直樹	
	福祉社会システム研究指導ⅧB	権利擁護論		REG616	秋		高山直樹	
	福祉社会システム研究指導ⅨA	障害者ケアシステム論		REG617				本年度休講
	福祉社会システム研究指導ⅨB	障害者ケアシステム論		REG618				本年度休講
	福祉社会システム研究指導XA	社会学的認知論		REG619				本年度休講
	福祉社会システム研究指導XB	社会学的認知論		REG620				本年度休講
	福祉社会システム研究指導XI A	地域福祉論		REG621				本年度休講
	福祉社会システム研究指導XI B	地域福祉論		REG622				本年度休講
	福祉社会システム研究指導XII A	社会学的労働論		REG623	春		村尾祐美子	
	福祉社会システム研究指導XII B	社会学的労働論		REG624	秋		村尾祐美子	
	福祉社会システム研究指導XIII A	教育と社会階級・階層論		REG625			小澤浩明	
	福祉社会システム研究指導XIII B	教育と社会階級・階層論		REG626			小澤浩明	

## 修了に必要な単位等

- 1) 修了要件となる科目で30単位以上修得すること。ただし、修士論文に代えて東洋大学大学院学則第12条の特定の課題についての研究成果により審査を受けようとする者は、修了要件となる科目で36単位以上修得すること。
- 2) 主指導教授の「研究指導」を、毎セメスタ必ず履修すること。
- 3) 共通科目「福祉社会システム基礎特論Ⅰ」を修得すること。

## 履修方法

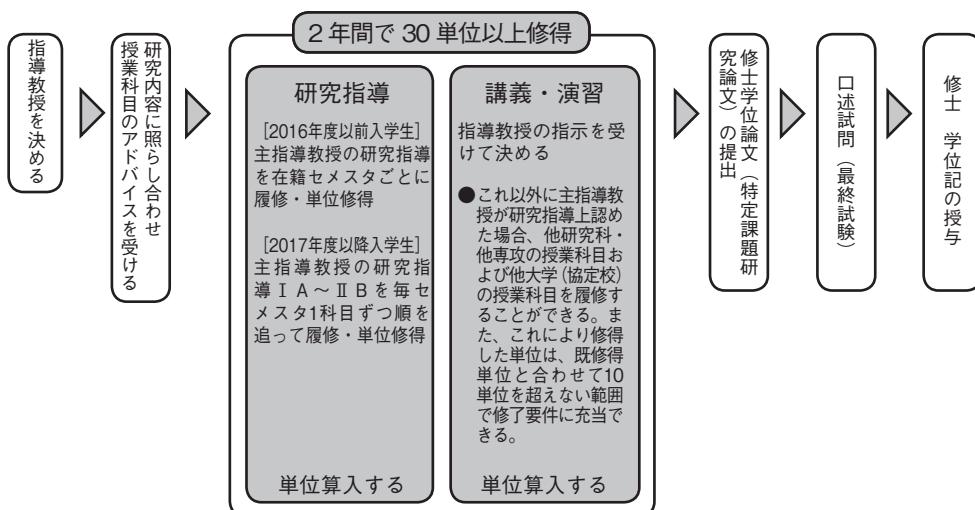
1. 履修する授業科目は、指導教授の指示を受けて決定すること。
2. 指導教授は、主指導教授1名・副指導教授1名の計2名とする。ただし、主指導教授の判断により、副指導教授が2名となる場合がある。「研究指導」はセメスタ毎に3科目（主指導教授1名（必須）・副指導教授2名（任意）を上限として、履修・修得することができる（各研究指導は、指定された講義において行う）。
3. 主指導教授が担当する「講義」は、同一科目を在学中2回（8単位）まで履修・単位修得することができ、かつ修得した単位は修了単位として認められる。  
3回目以降（長期履修学生および原級した場合等）の履修・聴講は、成績および単位は認定されるが、修了要件としては扱わない。なお、ここで対象とする「講義」、「研究指導」と共通して開講されるものに限る。
4. 履修方法3以外の「講義」は、在学中何回でも履修・単位修得することができるが、この場合、修了単位として認められるのは、最初に取得した成績および単位のみとする。
5. 本表に掲げたもの他、指導教授が教育上必要と認めるときは、学則第8条に基づき、本大学院の他研究科・専攻の授業科目および他大学（協定校）の授業科目を履修することができる（同一科目は1回目のみ修了要件として扱い、2回目以降の履修によって修得した成績及び単位は認定されるが、修了要件としては扱わない）。  
また、上記により履修し修得した単位は、学則第10条の2に基づく、本大学院に入学する前に修得し、本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなす単位（既修得単位）と合わせて、10単位を超えない範囲で修了要件に充当することができる。
6. 福祉社会システム専攻においては、「特定課題研究論文」の審査をもって修士論文の審査に代えることができる（P.324参照）。「特定課題研究論文」については、原則として入学時に選択する（2年次の7月末まで変更を認める）。これを選択する場合は、予め題目届の提出により窓口に申し出ること（題目届の提出時期については、P.31参照）。  
※3本のうち、1・2本目の提出時期は、主指導教授の指示を受け、適宜主・副指導教授に直接提出すること。  
(所定の提出時期・様式は定めない。)  
※3本目は、「修士学位論文」同様の提出時期・様式で、3本まとめたものを大学院教務課窓口に提出すること。

# ヒューマンデザイン専攻

## (2017年度入学生まで)

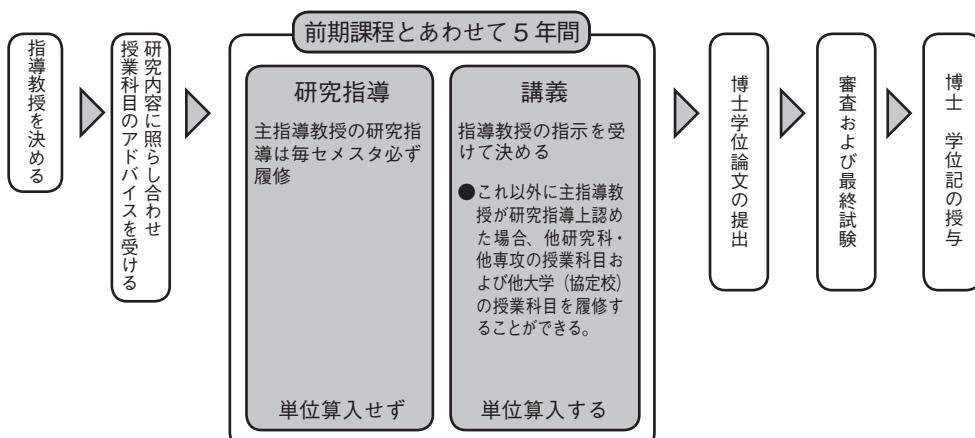
### 前期課程

#### 履修の流れ



### 後期課程

#### 履修の流れ



※本専攻では、授業内容の理解や自身の研究を一層深めるために、授業及び研究指導の一環として、海外における調査・研究や学会への参加・発表を奨励しています。

※本専攻所属学生は、2021年4月より赤羽台キャンパス(東京都北区)で修学します。

## ヒューマンデザイン専攻

### 博士前期課程（2017年度入学生まで）

コース	学期	授業科目・研究指導	サブタイトル	講義・演習の別	単位	科目ナンバリング	担当教員	備考
共通	—	(必修) ヒューマンデザイン基礎特論Ⅰ	ヒューマンデザイン研究入門	講義	2	SWS601		本年度休講
	—	ヒューマンデザイン基礎特論Ⅱ	生活支援学基礎研究	講義	2	SWS602		本年度休講
	—	ヒューマンデザイン実践研究A		演習	2	CIV601		本年度休講
	—	ヒューマンデザイン実践研究B		演習	2	CIV602		本年度休講
	—	アジア福祉社会調査演習Ⅰ (1年次配当)		演習	2	ARS601		本年度休講
	—	アジア福祉社会調査演習Ⅱ (2年次配当)		演習	2	ARS602		本年度休講
子ども支援学コース	—	子ども支援学特論ⅠA	児童福祉論	講義	2	CHS601		本年度休講
	—	子ども支援学特論ⅠB	児童福祉論	講義	2	CHS602		本年度休講
	—	子ども支援学特論ⅡA	家庭支援論	講義	2	CHS603		本年度休講
	—	子ども支援学特論ⅡB	家庭支援論	講義	2	CHS604		本年度休講
	—	子ども支援学特論ⅢA	発達神経学的子ども健康支援論	講義	2	CHS605		本年度休講
	—	子ども支援学特論ⅢB	発達神経学的子ども健康支援論	講義	2	CHS606		本年度休講
	—	子ども支援学特論ⅣA	子ども心理発達支援論	講義	2	CHS607		本年度休講
	—	子ども支援学特論ⅣB	子ども心理発達支援論	講義	2	CHS608		本年度休講
	—	子ども支援学特論ⅤA	保育学	講義	2	CHS609		本年度休講
	—	子ども支援学特論ⅤB	保育学	講義	2	CHS610		本年度休講
	—	子ども支援学特論ⅥA	子ども表現活動支援論	講義	2	CHS611		本年度休講
	—	子ども支援学特論ⅥB	子ども表現活動支援論	講義	2	CHS612		本年度休講
	—	子ども支援学特論ⅦA	児童養護論	講義	2	CHS613		本年度休講
	—	子ども支援学特論ⅦB	児童養護論	講義	2	CHS614		本年度休講
	—	子ども支援学特論Ⅷ	子ども支援計画論	講義	2	CHS615		本年度休講
	—	子ども支援学特論Ⅸ	児童福祉施設運営論	講義	2	CHS616		本年度休講
	—	子ども支援学特論ⅩA	子どもの権利論	講義	2	CHS617		本年度休講
	—	子ども支援学特論ⅩB	子どもの権利論	講義	2	CHS618		本年度休講
	—	子ども支援学特論ⅪA	子どもの権利擁護システム論	講義	2	CHS619		本年度休講
	—	子ども支援学特論ⅪB	子どもの権利擁護システム論	講義	2	CHS620		本年度休講
高齢者・障害者支援学コース	—	子ども支援学特論ⅫA	幼児教育学	講義	2	CHS621		本年度休講
	—	子ども支援学特論ⅫB	幼児教育学	講義	2	CHS622		本年度休講
	—	子ども支援学特論ⅬA	健康新生育論	講義	2	CHS623		本年度休講
	—	子ども支援学特論ⅬB	健康新生育論	講義	2	CHS624		本年度休講
	—	子ども支援学特論ⅭA	児童文学論	講義	2	CHS625		本年度休講
	—	子ども支援学特論ⅭB	児童文学論	講義	2	CHS626		本年度休講
	—	高齢者・障害者支援学特論ⅠA	障害者福祉論	講義	2	SWS603		本年度休講
	—	高齢者・障害者支援学特論ⅠB	障害者福祉論	講義	2	SWS604		本年度休講

コース	学期	授業科目・研究指導	サブタイトル	講義・演習の別	単位	科目ナンバリング	担当教員	備考
高齢者・障害者支援学コース	一	高齢者・障害者支援学特論ⅤA	レクリエーション支援論	講義	2	AHS601		本年度休講
	一	高齢者・障害者支援学特論ⅤB	レクリエーション支援論	講義	2	AHS602		本年度休講
	一	高齢者・障害者支援学特論Ⅵ	障害者支援制度・政策論	講義	2	SWS610		本年度休講
	一	高齢者・障害者支援学特論Ⅶ	障害者権利擁護論	講義	2	SWS611		本年度休講
	一	高齢者・障害者支援学特論Ⅷ	死・ターミナルケアの社会学	講義	2	SOC603		本年度休講
	一	高齢者・障害者支援学特論Ⅸ	高齢者支援制度・政策論	講義	2	SWS612		本年度休講
	一	高齢者・障害者支援学特論ⅩA	保健医療福祉調査論	講義	2	SWS613		本年度休講
	一	高齢者・障害者支援学特論ⅩB	保健医療福祉調査論	講義	2	SWS614		本年度休講
	一	高齢者・障害者支援学特論ⅪA	医療福祉論	講義	2	SWS615		本年度休講
	一	高齢者・障害者支援学特論ⅪB	医療福祉論	講義	2	SWS616		本年度休講
	一	高齢者・障害者支援学特論ⅫA	高齢者・障害者リハビリテーション原論	講義	2	SWS617		本年度休講
	一	高齢者・障害者支援学特論ⅫB	高齢者・障害者リハビリテーション原論	講義	2	SWS618		本年度休講
	一	健康デザイン学特論ⅠA	スポーツ人類学	講義	2	SPS601		本年度休講
	一	健康デザイン学特論ⅠB	スポーツ人類学	講義	2	SPS602		本年度休講
	一	健康デザイン学特論ⅡA	スポーツ史	講義	2	SPS603		本年度休講
健康デザイン学コース	一	健康デザイン学特論ⅡB	スポーツ史	講義	2	SPS604		本年度休講
	一	健康デザイン学特論ⅢA	スポーツ民族論	講義	2	SPS605		本年度休講
	一	健康デザイン学特論ⅢB	スポーツ民族論	講義	2	SPS606		本年度休講
	一	健康デザイン学特論ⅣA	人体構造論	講義	2	GEA601		本年度休講
	一	健康デザイン学特論ⅣB	人体構造論	講義	2	GEA602		本年度休講
	一	健康デザイン学特論ⅤA	健 康 増 進 論	講義	2	AHS603		本年度休講
	一	健康デザイン学特論ⅤB	健 康 増 進 論	講義	2	AHS604		本年度休講
	一	健康デザイン学特論ⅥA	身 体 機 能 論	講義	2	ENP601		本年度休講
	一	健康デザイン学特論ⅥB	身 体 機 能 論	講義	2	ENP602		本年度休講
	一	健康デザイン学特論ⅦA	ヘルスプロモーション論	講義	2	AHS605		本年度休講
	一	健康デザイン学特論ⅦB	ヘルスプロモーション論	講義	2	AHS606		本年度休講
	一	健康デザイン学特論ⅧA	運動制御論	講義	2	GPH603		本年度休講
	一	健康デザイン学特論ⅧB	運動制御論	講義	2	GPH604		本年度休講
	一	健康デザイン学特論ⅨA	コンディショニング論	講義	2	AHS607		本年度休講
	一	健康デザイン学特論ⅨB	コンディショニング論	講義	2	AHS608		本年度休講
	一	健康デザイン学特論ⅩA	体育科教育学	講義	2	ESS601		本年度休講
	一	健康デザイン学特論ⅩB	体育科教育学	講義	2	ESS602		本年度休講
	一	健康デザイン学特論ⅪA	学校保健論	講義	2	EDU601		本年度休講
	一	健康デザイン学特論ⅪB	学校保健論	講義	2	EDU602		本年度休講
	一	健康デザイン学演習ⅠA	ヘルスプロモーション論演習	演習	2	AHS601		本年度休講
	一	健康デザイン学演習ⅠB	ヘルスプロモーション論演習	演習	2	AHS602		本年度休講
	一	健康デザイン学演習ⅡA	健康増進論演習	演習	2	AHS603		本年度休講
	一	健康デザイン学演習ⅡB	健康増進論演習	演習	2	AHS604		本年度休講
	一	健康デザイン学演習ⅢA	身体機能論演習	演習	2	ENP601		本年度休講
	一	健康デザイン学演習ⅢB	身体機能論演習	演習	2	ENP602		本年度休講
	一	健康デザイン学演習ⅣA	人体構造論演習	演習	2	GEA601		本年度休講
	一	健康デザイン学演習ⅣB	人体構造論演習	演習	2	GEA602		本年度休講
	一	健康デザイン学演習ⅤA	人体構造観察法演習	演習	2	GEA603		本年度休講
	一	健康デザイン学演習ⅤB	人体構造観察法演習	演習	2	GEA604		本年度休講
	一	健康デザイン学演習ⅥA	コンディショニング演習	演習	2	AHS605		本年度休講
	一	健康デザイン学演習ⅥB	コンディショニング演習	演習	2	AHS606		本年度休講

## 研究指導

コース	学期	授業科目・研究指導	サブタイトル	講義・演習の別	単位	科目ナンバリング	担当教員	備考
子ども支援学コース	—	ヒューマンデザイン研究指導ⅠA			2	REG601	本年度休講	本年度休講
	—	ヒューマンデザイン研究指導ⅠB			2	REG602		本年度休講
	—	ヒューマンデザイン研究指導ⅡA			2	REG603		本年度休講
	—	ヒューマンデザイン研究指導ⅡB			2	REG604		本年度休講
障害者支援学コース	—	ヒューマンデザイン研究指導ⅠA			2	REG601	是枝、吉浦、渡辺、的場	本年度休講
	—	ヒューマンデザイン研究指導ⅠB			2	REG602		本年度休講
	—	ヒューマンデザイン研究指導ⅡA			2	REG603		本年度休講
	春・秋	ヒューマンデザイン研究指導ⅡB			2	REG604		4セメスタ以上在籍者
健康デザイン学コース	—	ヒューマンデザイン研究指導ⅠA			2	REG601		本年度休講
	—	ヒューマンデザイン研究指導ⅠB			2	REG602		本年度休講
	—	ヒューマンデザイン研究指導ⅡA			2	REG603		本年度休講
	—	ヒューマンデザイン研究指導ⅡB			2	REG604		本年度休講

注:春・秋は、春または秋の意で、在籍セメスタの学期を指す。

### 修了に必要な単位等

1. 修了要件となる科目で30単位以上修得すること。

2. [2016年度以前入学生適用]

主指導教授の「研究指導ⅠA～ⅡB」を、各自の在籍セメスタごとに履修・単位修得すること。

[2017年度以降入学生適用]

主指導教授の「研究指導ⅠA～ⅡB」を、毎セメスタ1科目ずつ順を追って履修・単位修得すること。

3. 共通科目「ヒューマンデザイン基礎特論Ⅰ」を履修・単位修得すること。

### 履修方法

1. 履修する授業科目は、指導教授の指示を受けて決定すること。
2. 指導教授は、主指導教授1名、副指導教授1名（特に主指導教授から指示があった場合は、2名）とし、主指導教授は、「ヒューマンデザイン研究指導ⅠA～ⅡB」を担当する教員の中から選ぶこと。
3. 同一科目を2回以上履修・単位修得することはできない。主指導教授の科目であっても1回のみ履修・単位修得できるものとする。ただし、長期履修学生は、延長したセメスタ（5セメスタ以上）において、主指導教授の「ヒューマンデザイン研究指導ⅡB」をその都度履修すること。なお、この場合であっても、同科目において修了要件に充当するのは2単位のみとする。
4. 本表に掲げたものの他、指導教授が教育上必要と認めるときは、学則第8条に基づき、本大学院の他研究科・専攻の授業科目および他大学（協定校）の授業科目を履修することができる（同一科目は1回目のみ修了要件として扱い、2回目以降の履修によって修得した成績および単位は認定されるが、修了要件としては扱わない）。また、上記により履修し修得した単位は、学則第10条の2に基づく、本大学院に入学する前に修得し、本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなす単位（既修得単位）と合わせて、10単位を超えない範囲で修了要件に充当することができる。
5. 本専攻においては、特定の課題についての研究成果報告書の審査をもって修士論文の審査に代えることができる。この「特定課題研究論文」の選択は、原則として入学時にのみ可能である。これを選択する場合は、予め窓口に申し出ること。

※「特定課題研究論文」について

研究分野によっては、計画をもって「特定課題研究論文」とすることができる。

予め指導教授と相談のうえ窓口に申し出ること。

6. ヒューマンデザイン実践研究A・Bについて

- ・ヒューマンデザイン専攻では、院生が専門分野で社会実践（調査・実習・インターンシップを含む）を行うことを歓迎し推奨している。その社会実践が45時間（1.5時間×2回×15週）を超える場合、院生は実践先から証明を得て、その成果をレポートとして提出することができる。このレポートが一定の水準を満たせば、院生の主指導教授は2単位の演習科目を履修したものと認定し成績を評価する。
- ・実践研究Aは春学期、実践研究Bは秋学期に配置し、在学期間中に各1回履修・単位修得ができる。
- ・この演習科目は、ToyoNet-Gによる履修登録はできないので、主指導教授と相談の上、実践予定学期の履修登録期間中に、朝霞事務課窓口で配布する「ヒューマンデザイン実践研究履修届出用紙」に記入して提出すること。

7. アジア福祉社会調査演習Ⅰ・Ⅱについて

- ・この演習科目はアジア地域に実際に赴き、各国における福祉施設や社会福祉政策について調査や実習、インターンシップに従事した場合、その成果をレポートとして提出することができる。このレポートが一定の水準を満たせば、担当教員は2単位の演習科目を履修したものと認定し成績を評価する。
- ・演習Ⅰは1年次、Ⅱは2年次に配置し、原則、休暇中に現地にて実践した成果を次学期に評価し単位認定するものとし、在学期間に各1回履修・単位修得ができる。
- ・この演習科目は、ToyoNet-Gによる履修登録はできないので、主指導教授と相談の上、各学期の履修登録期間中に、朝霞事務課窓口で配布する「アジア福祉社会調査演習履修届出用紙」に記入して提出すること。

博士後期課程（2017年度入学生まで）

コース	学期	授業科目・研究指導	サブタイトル	講義・演習の別	単位	翻 ナビゲ リング	担当教員	備 考
子ども支援学コース	春	子ども支援学研究Ⅰ A	児童福祉論	講 義	2	CHS701	森田明美	
	秋	子ども支援学研究Ⅰ B	児童福祉論	講 義	2	CHS702	森田明美	
	春	子ども支援学研究Ⅱ A	脳科学に基づいた子ども健康発達支援論	講 義	2	CHS703	杉田記代子	
	秋	子ども支援学研究Ⅱ B	脳科学に基づいた子ども健康発達支援論	講 義	2	CHS704	杉田記代子	
	一	子ども支援学研究Ⅲ A	多文化家族ソーシャルワーク論	講 義	2	CHS705		本年度休講
	一	子ども支援学研究Ⅲ B	多文化家族ソーシャルワーク論	講 義	2	CHS706		本年度休講
	春	子ども支援学研究Ⅳ A	子どもの権利擁護システム論	講 義	2	CHS707	荒牧重人	
	秋	子ども支援学研究Ⅳ B	子どもの権利擁護システム論	講 義	2	CHS708	荒牧重人	
	一	子ども支援学研究Ⅴ A	幼児教育学	講 義	2	CHS709		本年度休講
	一	子ども支援学研究Ⅴ B	幼児教育学	講 義	2	CHS710		本年度休講
高齢者・障害者支援学コース	一	子ども支援学研究Ⅵ A	子どもの表現論	講 義	2	CHS711		本年度休講
	一	子ども支援学研究Ⅵ B	子どもの表現論	講 義	2	CHS712		本年度休講
	春	高齢者・障害者支援学研究Ⅰ A	障害者福祉論	講 義	2	SWS701	是枝喜代治	
	秋	高齢者・障害者支援学研究Ⅰ B	障害者福祉論	講 義	2	SWS702	是枝喜代治	
	一	高齢者・障害者支援学研究Ⅱ A	精神保健論	講 義	2	SWS703		本年度休講
	一	高齢者・障害者支援学研究Ⅱ B	精神保健論	講 義	2	SWS704		本年度休講
	春	高齢者・障害者支援学研究Ⅲ A	介護福祉論	講 義	2	SWS705	渡辺裕美	
	秋	高齢者・障害者支援学研究Ⅲ B	介護福祉論	講 義	2	SWS706	渡辺裕美	
障 害 者 支 援 学 コ ー ス	一	高齢者・障害者支援学研究Ⅳ	障害者支援制度・政策論	講 義	2	SWS707		本年度休講
	一	高齢者・障害者支援学研究Ⅴ	高齢者支援制度・政策論	講 義	2	SWS708		本年度休講
	春	高齢者・障害者支援学研究Ⅵ A	医療福祉論	講 義	2	SWS709	吉浦輪	
	秋	高齢者・障害者支援学研究Ⅵ B	医療福祉論	講 義	2	SWS710	吉浦輪	

コース	学期	授業科目・研究指導	サブタイトル	講義・演習の別	単位	科目ナンバリング	担当教員	備考
健康デザイン学コース	一	健康デザイン学研究ⅠA	スポーツ人類学	講義	2	SPS701		本年度休講
	一	健康デザイン学研究ⅠB	スポーツ人類学	講義	2	SPS702		本年度休講
	一	健康デザイン学研究ⅡA	人体構造論	講義	2	GEA701		本年度休講
	一	健康デザイン学研究ⅡB	人体構造論	講義	2	GEA702		本年度休講
	一	健康デザイン学研究ⅢA	スポーツ史	講義	2	SPS703		本年度休講
	一	健康デザイン学研究ⅢB	スポーツ史	講義	2	SPS704		本年度休講
	一	健康デザイン学研究ⅣA	健増論	講義	2	AHS701		本年度休講
	一	健康デザイン学研究ⅣB	健増論	講義	2	AHS702		本年度休講
	一	健康デザイン学研究ⅤA	ヘルスプロモーション論	講義	2	AHS703		本年度休講
	一	健康デザイン学研究ⅤB	ヘルスプロモーション論	講義	2	AHS704		本年度休講

#### 研究指導

コース	学期	授業科目・研究指導	サブタイトル	講義・演習の別	単位	科目ナンバリング	担当教員	備考
子ども支援学コース	春	ヒューマンデザイン研究指導				REG701	森田 明美、 杉田記代子、 内田 千春、 南野奈津子	
	秋	ヒューマンデザイン研究指導				REG702		
高齢者・障害者支援学コース	春	ヒューマンデザイン研究指導				REG701	吉浦 輪、 是枝喜代治、 渡辺 裕美	
	秋	ヒューマンデザイン研究指導				REG702		
健康デザイン学コース	春	ヒューマンデザイン研究指導				REG701	大迫 正文、 神野 宏司、 齊藤 恭平	
	秋	ヒューマンデザイン研究指導				REG702		

注:春・秋は、春または秋の意で、在籍セメスタの学期を指す。

#### 修了に必要な単位等

- 主指導教授の「研究指導」を、毎セメスタ必ず履修すること。
- 主指導教授の講義科目は、同一科目であっても各年度毎セメスタ履修すること。

#### 履修方法

- 履修する授業科目は、指導教授の指示を受けて決定すること。
- 指導教授は、主指導教授1名、副指導教授1名（特に主指導教授から指示があった場合は、2名）とし、主指導教授および副指導教授は、「ヒューマンデザイン研究指導」を担当する教員の中から選ぶこと。
- 主指導教授以外の講義は、主指導教授の指示を受けて決定すること。
- 本表に掲げたものの他、指導教授が研究指導上必要と認めた場合は、本大学院の他研究科・専攻の授業科目および他大学（協定校）の授業科目を履修することができる。